

青少年課事業概要【平成30年度】

■ 課の概況等

青少年施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、青少年健全育成条例に基づき「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」を策定するとともに、条例施行に関する事務、非行対策、青少年健全育成のための各種事業を実施している。

■ 主な取組

1 青少年健全育成施策の総合的な推進 【予算額：5,544千円】

埼玉県青少年健全育成・支援プランに基づき、青少年健全育成施策・取組を推進するとともに、青少年健全育成に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県青少年健全育成審議会を開催する。

併せて、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するため、青少年の相談機関の情報を一元化して提供するとともに、若者支援機関等の担い手を対象とした研修会を実施する。

2 チャレンジジュニア育成事業の実施 【予算額：4,794千円】

各分野で活躍している埼玉ゆかりのプロフェッショナルの人々と連携し、青少年が学び、体験する夢のかけはし教室を実施することにより、青少年の夢の発見と実現を支援する。

3 青少年健全育成条例の施行 【予算額：3,769千円】

青少年の健全な育成のため、特に優良と認める図書等を推奨する。また、携帯電話等に関するフィルタリング、図書等の区分陳列や青少年の深夜入場禁止表示等、青少年健全育成条例の規定の遵守を徹底するため、携帯電話販売店、コンビニエンスストア、書店等の立入調査を実施する。

4 子供のための安全・安心な環境づくり事業の実施 【予算額：14,180千円】

子供のための安全・安心な環境づくりを促進するため、スマートフォン等におけるインターネットの危険性や保護者の役割について啓発するネットアドバイザーを小・中学校等へ派遣する。

5 いじめ問題対策の推進 【予算額：2,993千円】

県の関係部局や、教育、警察等の関係機関で構成される「埼玉県いじめ問題対策会議」において、子供のいじめ問題に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。

また、いじめ撲滅キャンペーン等の啓発活動を実施し、いじめ撲滅を推進する。さらに、自殺等の重大事態が発生し再調査が必要な場合には、青少年健全育成審議会の再調査部会により再調査を実施する。

6 青少年非行防止対策の推進

(1) 九都県市による共同取組の推進 【予算額：170千円】

青少年の行政課題に都県域を越えて対応するため九都県市青少年行政主管課長会議を設置し、共同・連携した取組を検討・推進する。

(2) 青少年非行防止活動の推進 【予算額：917千円】

○ 非行防止活動の推進

国、市町村、青少年の非行防止に関する協力団体や地域と連携した非行防止キャンペーンの実施など、非行防止活動を推進する。

○ 青少年相談員活動の推進

青少年相談員に非行防止に関する知識及び意識の向上を図るとともに、地域の子供たちと関わり、触れ合う青少年健全育成活動への参加を促進する。

(3) 非行からの立ち直りへの支援 【予算額：8,566千円】

非行の問題を抱える青少年とその保護者に対する相談や、非行から立ち直った経験者等の体験交流会を実施する。

また、非行等に悩む青少年が社会体験や就労体験などを各種活動を通じて、社会性を身に付け自立できるよう立ち直りを支援する。

(4) 青少年「街の応援団」事業 【予算額：3,408千円】

子供たちに夜遊びの危険性を伝えるとともに非行防止を図るため、市町村とその住民、県、警察などの関係機関が連携し、声かけを行う非行防止夜間パトロールを実施する。

7 青少年育成県民運動の推進等 【予算額：3,500千円】

○ 青少年育成埼玉県民会議への助成

家庭の日ポスターコンクールや、青少年の主張大会、青少年育成埼玉県民会議の運営などを実施する。

8 埼玉子ども支援ネットワーク事業の実施 【予算額：179千円】

子ども会や放課後児童クラブなどの子供たちとボランティア団体の方々をつなぐことにより、世代間交流を進める。